

広報

平成21年

まつの

8月号

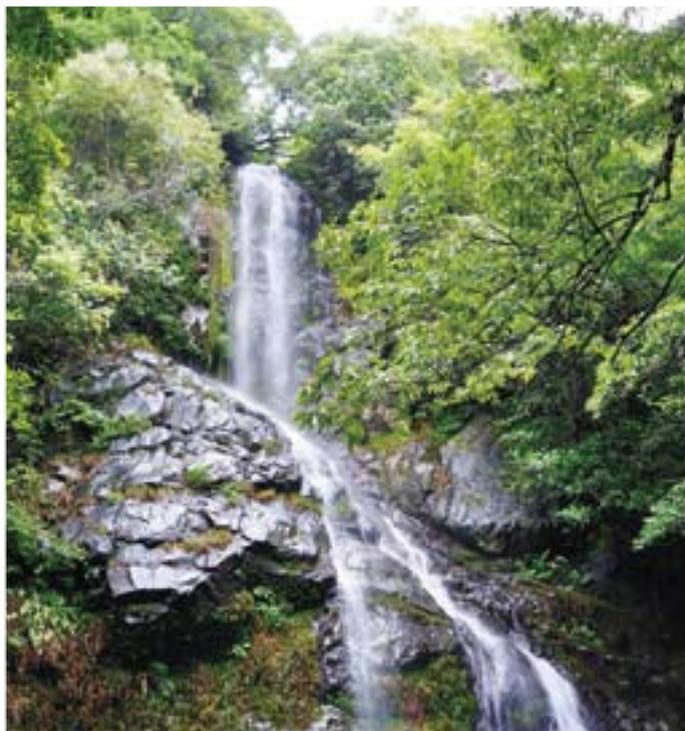
August



納涼森の国

■ 主な内容

- 第2回松野町定例議会 2～5
- 夏祭り予告 6
- 定額給付金キャンペーン抽選会 7
- 森の国スポーツ情報 8
- 夏休みの子どもを非行から守ろう 9
- 山城作業日誌 10
- 人権の広場 11
- お知らせコーナー 12
- サマーボランティア募集 13
- 国民年金コーナー 14



上段・滑床河鹿の滝

↑ 遊鶴羽の棚田

← 天が滝

(写真提供: 柳野治示氏)

平成21年第2回

松野町議会定例会

第2回松野町議会定例会が、6月19日に招集され、19日と30日に提出議案等が審議されました。

主な内容は次のとおりです。

報告

- ◎鬼北土地開発公社に関する報告について
- ◎株式会社松野町農林公社に関する報告について
- ◎財団法人松野町観光公社に関する報告について
- ◎平成20年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ◎平成20年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ◎平成20年度松野町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について

発議

◎松野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

予算

◎平成21年度松野町一般会計補正予算(第2号)

- ▼歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億2千349万8千円を追加し、補正後の総額を30億5千715万4千円とするもので、おもな内容は次のとおりです。
- ・鬼北地域情報通信基盤整備事業負担金3億6千400万円
- ・中央診療所特別会計繰出金1千473万5千円
- ・自動車購入費770万5千円
- ◎平成21年度松野町国民健康

保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)

▼歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千284万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億84万9千円とする。

◎平成21年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ107万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9千547万7千円とする。

諮問

◎松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

▼山崎修氏(松丸)を推薦することに同意する。

決議

◎合併協議の速やかな終結への決断を求める決議

請願

◎鬼北町・松野町合併実現についての請願書 採択

意見

◎国会議員の定数及び衆議院小選挙区制度の見直しを求める意見書

一般質問

布 久光 議員

◎選挙公約について

【町長答弁】

鬼北町との合併協議においては、新町基本計画を含む全60項目の協議項目のうち、59項目が協議・確認され、「各種事務事業(人権業務)の取扱い」の1項目を残すのみとなっており、人権業務については、同和教育、啓発の継続や隣保館の取扱い、その他鬼北町の例によるなど、総論、各論の調整が整って、はじめて幹事会で準備ができるものです。

本町としては、鬼北町の人権業務について、全体的な考え方には一定の理解ができる

ものの、人権業務の中で同和問題への取り組は、行政の責務であり、現鬼北町と同じ状況に至るまでには、まだ相当の時間が必要であり、新町においても、行政が主体となり、同和問題の解決に向けて隣保館を中心に人権啓発の総合拠点として位置付け、全町的な人権啓発、相談事業の継続を強く望んでいる次第です。

しかしながら、現時点において幹事会での意見の一致が見出せず、いまだ合併協議会に提案できない状況となっております。こういう時こそ町内が一丸となって、行政、議会、住民が共に手を取り合って、問題解決へ向けた取り組みを進めなければならないの思いから、これまでも議会に対してご相談、お願いを重ねてきたもので、やはり、一枚岩としての議会の貴重なご助言と大きな後ろ盾がなくてはならないものと確信しています。

前岡町政において、住民投票が実施され、鬼北町が合併の相手として選ばれました。

住民投票が実施された以上は、その結果である民意を尊重し、鬼北町との合併を進める以外に道はありません。

合併協議については我慢するもの、守るもの、松野の良さや特色、町民生活に必要な可欠なものなど、誠心誠意を尽くしながら、行政と議会、町民が一体となり、納得と安心の持てる合併を目指し、最後の仕上げに努めたいという選挙公約、所信で取り組んできました。

合併協議は、最終局面を迎えており、未提案の人権業務の取扱いについては、国・県の方針や行動計画に基づき、県内市町と同一歩調を取りながら推進している本町と、同和行政を終結し、独自の人権教育を歩まれている鬼北町との溝は簡単には埋まらず、お互いにあと一步が譲れないまま、最後の突破口を模索している状況です。4年前から、大きなギャップがあるのが分かってきたにも関わらず、棚上げ、先送りにされてきたツケが今日課題となつて

とも事実です。

人権問題と合併問題について、「人権より合併を」「小異の人権より、大同の合併を」というような言動が、せっかく人権問題について共通認識を深めながら、町内での足元を固め、より良い合併をとの思いを逆撫でしているのも大きな問題です。

人権問題は、一部の人の問題ではなく、全町民の問題であり、お互いが人権を大切にし、思いやりを持つて共に心をあわせてこそ、合併に向けて町内がまとまり、良い合併、希望の持てるまちづくりに繋がるものと確信しています。

この問題を一部の人の問題と捉えること自体、差別意識の根源であると思え、残念でなく、こういった状況では町内での融和を図ることは叶うはずがありません。差別意識をなくし、何事も相手の立場に立ち、思いやりと支え合う心こそが物事を成就させる道であると思います。

人権同和問題の解消へ向けた取り組みは大切であり、人権

はみんなを守る、そして一つになつて合併をやり遂げるというあたたかい姿勢や考え方が生まれてこそ、合併も実現するものと信じています。

また、合併は相手があるものであり、一方的な考え方はいけません。私も、合併へ政治生命を掛けて取り組む以上は、本町のことだけを考

えて、人権問題を未解決のまま丸投げして、合併後の鬼北町に大きな問題や混乱を抱え込ませるようなことだけは、なんとしても避けなければならぬと思つています。

町並びに議会、町内が足元を一つにまとめていくためにも、人権問題の取扱いについて最後の調整に全精力を傾注しているところです。

柳野 大和 議員

◎情報通信基盤整備事業の進捗状況について

【町長答弁】

鬼北地域情報通信基盤整備事業は、鬼北町と松野町とが

協力、連携して、都市と地方、さらに町の中心部と周辺部の情報格差を解消するために進めている事業であり、当初計画の段階では、総事業費約32億円、平成20年度から22年度までの3箇年で実施する大

事業です。この事業では、地上デジタルテレビ放送対策、高速インターネット対策、携帯電話不感地域対策、防災をはじめとした各種行政サービスの向上を一元的に解消することが可能で、3月定例議会以降の進捗状況については、まず、公

共施設を結ぶ光幹線整備、河川氾濫監視用の定点カメラ整備などを実施することとし、平成21年7月3日に連携主体である鬼北町で入札が実施される運びとなっております。

さらに、今年度は、センター施設、先ほどの事業の幹線以降、各家々への引き込み、各戸に設置する告知端末までを整備する計画です。

なお、今年度整備区域は、目黒、上家地、富岡、奥野川、蔵生、吉野地区の6地区を計

画しており、平成22年度には、残りの松丸、延野々、豊岡地区を整備していく予定です。

次に、経済活性化・生活対策臨時交付金については、交付限度額1億3千410万円の交付を受け、先般2月の臨時議会において、補正予算を計上しました。

事業の進捗については、全22項目の事業のうち、町営住宅等改修事業、農業振興対策事業への補助残への充当、町道補修事業など、平成20年度末をもって完了している事業が5事業、交付金充当額で1千564万4千円となっております。

今年度へ17事業1億845万6千円を繰り越しており、その内、これまでに2事業が完了しています。

進捗割合としては、全22項目のうち、これまでに事業完了が7事業で31・8%、その他の事業についても順次着手しており、中央診療所改修事業、共同作業所改修事業など、今月末に入札を予定しているなど、それぞれの担当課にお

いて早急な事業実施に取り組んでいるところです。

村尾 重利 議員

◎隣保館の活動、土地改良区について

【町長答弁】

松野町隣保館は、昭和51年、森の国ふれあいセンターは昭和54年にそれぞれ設置し、現在に至るまで人権啓発センターとしてさまざまな活動を展開しています。

相談事業については、人権相談、生活相談、健康相談、就業相談など、常時総合的に受け付けており、主に来館者・電話相談を中心に幅広い相談事業を展開しています。

保健衛生社会福祉活動としては、保健センターと連携して健康診断、健康教室などを実施しています。

また、県の指導を受けつつ広く町内外への発信、交流拠点となりうるよう、館祭りや情報誌の制作活動などを展開しています。県の指導に加え、

町民からの要望も踏まえて料理教室、珠算教室、書道教室、手芸教室などの学習文化活動を通じて交流が深まり身近な問題を語り合うなど問題意識の共有も図られています。

児童向けには、子ども会や夏休みを利用した宇和島市との交流会を予定しています。

高齢者家庭訪問では、独居老人宅を中心に、健康チェックを行うなど出張健康を実施しています。

なお、館長研修、主事研修が、県、四国、国といった単位の隣保館連絡協議会主催で行われており、県内外の館長、主事と蜜に連絡を取り合い情報交換、事業の向上に努め、より一層の充実した館活動を目指しています。

本年度以降も国県の高率の補助がある以上、法律の目的に沿って運営し、地域住民の心のよりどころとして存続できればと考えています。

・土地改良区の今後の業務について

土地改良区は、

事業費のうち農林漁業金融公庫から借り入れていた地元負担金を、平成26年度の期限までに償還することです。

現在の借入残高は2千22万8千円ですが、そのうちの約1千500万円は滞納になっており、債務者が自己破産や行方不明となっている案件もあり、土地改良区の役員がこの処理に大変ご苦労をされている状況です。

町としても、何らかの方策を検討したいと考えています。が、公金の投入は公平性、適法性という面からも問題があると思われ、今後どのような方向性を見出して滞納を整理していくのか、緊急を要する非常に重要な課題であると認識しています。

今後の土地改良区の業務については、通常の償還業務と並行して、旧役員にもご協力をいただきながら、理事会において滞納賦課金の回収に取り組むとともに、弁護士などの債権回収の専門家にも相談すべきではないかと考えています。

町長の立場としても、松野町土地改良区が当初の使命を全うできますよう、担当の産業振興課を通して指導監督に当たる所存です。

光盛 暁與 議員

◎合併問題について

【町長答弁】

公約、所信等については、合併相手を選ぶ住民投票が実施され、多数の民意によつて、鬼北町を合併相手に選んだというところで、住民投票が実施された以上、その結果は民意として尊重し、鬼北町との合併を推進しなければなりません。

宇和島市か鬼北町かのどちらかを選ぶという住民投票であり、宇和島市との合併の選択肢はなくなり、鬼北町との合併を進める以外道はありませんが、合併は相手のあることで、松野町の一方的な片思いでは願ひは叶いません。そこで、鬼北町に合併の申入れをし、昨年4月に、法定合

併協議会が設置されました。昨年11月に就任以来、町民のためのよりよい合併を掲げ、この町の最重要課題である合併問題については、「鬼北町」を合併相手に選んだ以上、その結果は民意として尊重し、合併協議が進められている段階であり、それを既定路線として合併推進に全力を尽くすとともに、積み残された懸案事項や諸問題についても対応しております。

合併協議については、我慢するもの、守るもの、また松野の良さや特色、町民生活に不可欠なものなど、合併委員と共に誠心誠意を尽くし、行政と議会、住民が三位一体となって、納得と安心の持つる、悔いのない合併を目標に推進し、最後の仕上げに努めたいという公約、所信で今まで一貫して取り組んでおります。



太場 隆俊 議員

◎鬼北町との合併成就、有害

鳥獣について

【町長答弁】

町長就任以降、一貫して民意を尊重した「鬼北町との合併」を積極的に推進しており、その基本姿勢に変わりありません。

人権業務については、幹事会においても最終的な調整が現在も継続していますが、現時点において幹事会での意見の一致が見出せず、いまだ合併協議会に提案できない状況です。

残された期間は本当に僅かとなっており、私も誠心誠意、対応していきます。

・農業振興の推進状況と有害鳥獣対策の推進について

本町の有害鳥獣対策は、現在、電気柵等の設置による物理的対策、有害鳥獣の捕獲対策、集落環境の整備対策の3つを基本として実施しています。物理的対策は、町内各所で電気柵および金網柵の設置

を行い、集落の地形や営農状態等により、設置すべき資材を選定することで、より効果的な対策となるよう、集落との協議を重ねています。

有害鳥獣の捕獲対策につきましては、狩猟期の前後の半月間を除きほぼ通年駆除を実施しておりますが、生息数の急増および生息域の拡大により、十分な効果は見込まれないことから、捕獲鳥獣の肉を活用したジビエ料理の開発と普及に取り組み、狩猟意欲の向上による駆除の促進とともに、新たな特産品の誕生にも期待をしています。

集落環境の整備対策につきましては、有害鳥獣に対する餌付けとなっているヒコバエの処理や雑草の管理、放任果樹の撤去等を行うことにより、集落内での有害鳥獣への餌の供給をストップし、さらに他の対策を組み合わせることで、有害鳥獣に強い集落を作ることが重要であると考えています。

・中山間地域直接支払い制度について

この制度は、平成12年度から5年間の第1期が終了し、現在平成17年度からの第2期目に入っているところで、今年が取組の最終年度で現在、集落協定は14集落で、全町で年間約3千万円が交付されています。

現在の第2期は、第1期よりも補助金の使途制限が緩和され、集落で行う活動の様々な面で活用しやすくなっています。この制度は「地域の農地を地域で守る」という考え

方によるもので、制度の活用により、集落の維持活性化が図られるとともに、若い担い手や後継者が少ない地区の農地、農業用施設等も、集落という単位によつて保全されることとなり、耕作放棄地の増大に歯止めをかけることにもつながると考えています。

・特産作物の振興状況について

町の特産作物である桃、茶は販売ルートの多様化や健康ブームにより農家所得の増大

が見られますが、樹勢や地力の衰えなどによる収量の低下、あるいは従事者の高齢化による担い手不足によつて、各地で放任園が出てきています。柚子は近年生産・販売ともに好調であるため、部会にも勢いが見られますが、生産者は高齢者が多いため、担い手の確保が大事であると考えます。また水田においても、転作の定着と兼業高齢化により遊休農地が始まっています。

一方、最近の農作物は、輸入野菜に対する疑惑や温暖化の影響から、今まで中心であった、食味や見た目重視から、健康を中心とした、食の安全性が問われる時代となり、改めて食品の安全・安心の度合いや地産地消の重要性が高まっていると思います。

このため、町では、昨年度末に「森の国まつり」の豊かな自然、伝統、生活文化など地域の特性を活かした「森の国ブランド」14品目を認定し、新たな特産品として販売促進に努めることとしたところで

です。

松野町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、依然として大変厳しいものですが、このような危機的状況を逆にチャンスと捉えて、農家所得の向上と地域産業の活性化に取り組んでいきます。

(※町長答弁は、抜粋して記載しています)

平成21年第4回 松野町議会臨時会

平成21年第4回松野町議会臨時会が、7月9日に開催され提出議案が原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。
◎委託契約締結について
(地域イントラネット基盤施設整備事業整備工事に係る委託契約)



虹の森公園

夏やすみおすすめイベント

【おさかな館夏休み
タイムスケジュール】

【期間】 7月18日(土)～

8月31日(月)まで

ペンギンと遊ぼう！

10:30～おさかな館探検隊

(有料体験)

11:00～おさんぽペンギン

11:30～ペンギン食事タイム

13:00～おさんぽペンギン

14:00～おさかな館探検隊

(有料体験)

14:30～おさんぽペンギン

15:30～ペンギンとの

ふれあい体験

【おさかな館探検隊】

いつもは見ることでできない
バックヤードの探検ができ



ます。時間は約15分程度、大
水槽でピラルクにエサやり体
験もできるよ。

【おさんぽペンギン】

おさかな館内をペンギンが
散歩。散歩のあとには一緒に
写真もとれます。

※8月5日から19日は、11時
のみ6羽でのお散歩になり
ます。(撮影はなくなりま
す。)

【ペンギン食事タイム】

いっぱい食べて、飛び込み
の練習をして、水の中を泳ぎ
回るよ！元気なペンギンたち
をぜひ見てね。

【ペンギンとのふれあいタイ
ム】

ペンギンの背中に触れる
「ふれあい体験」を行います。
普段は触ることが出来ないペ
ンギンに触ってみよう！



【ガラス工房 風音】

『夏休み限定』

『風鈴 サンドブラスト体験』

この夏は、あなただけのオ
リジナル風鈴の音色をお楽し
みください。

【期間】 7月18日(土)～

【時間】 10:00～15:00

【料金】 1,500円(～)

(体験代+材料費)

【吹きガラス体験】

あなただけのオリジナル
コップを作りませんか。お一
人約30分で吹きガラス技法の
コップ作りが出来ます。手作
りのコップで飲む一杯は最高
ですよ。

※要予約 ☎20・5006

【期間】 7月18日(土)～

【時間】 10:00～16:00

【料金】 3,000円(～)

(別途送料が必要)

この夏も虹の森公園は楽し
いイベントがいっぱいです。
お盆も休まず営業いたします。
皆さん是非お越しください。
問合せは、虹の森公園へ

☎20・5006



森の国の夏祭り2009

8月13日開催

夏の風物詩「森の国の夏祭
り2009」が8月13日(木)に
開催されます。
14日(金)は吉野生地区・目黒
地区の盆踊り大会、15日(土)は
豊前地区の夏祭りです。祭り
の準備は着々と進んでいま
す、ご期待ください。

森の国の夏祭り2009
は、今年で13年目を迎えます。

盆踊り大会、太鼓の演奏やス
テージショー、ガーデンパー
ティなど楽しい企画が盛りだ
くさんです。自称日本一の
盛大な花火大会、もお見逃し
なくお楽しみください。

詳しいタイムスケジュール
は後日新聞の折り込みチラシ
等でお知らせします。

夏祭り実行委員会では、ス
タッフを募集します。祭りで
感動の汗を流しましょう。

14日(金)、吉野生地区の盆踊
り大会には、昔ながらのお施
飯鬼供養や保育園児の盆踊
り、カラオケ大会等が行われ



ます。上在地区の夜空を彩る
花火も見事です。

目黒地区では毎年伝統の昔
踊りが行われています。ふる
さとのお盆を楽しむ目黒地区
の盆踊りを町内の皆さん是非
ご覧あれ！

もちろん花火も上がります。
15日(土)は、豊岡前地区の夏
祭りが豊岡前集会所を会場に
行われます。部落の一大イベ
ント、地区住民一丸となつて
の名物行事、打ち上げ花火も
バンバン上がります。頭上の
花火を見ながら美味しいビ
ールを飲みに来てください。

各地区の公民館では夏祭り
の盆踊り練習会を実施します。

ご家族揃って練習会にご
参加ください。当日はあなた
も踊り手として夏祭りにご参
加ください。

夏祭りの問合せ先

役場産業振興課

☎42・11116

まちのわだい

定額給付金

キャンペーン抽選会

6月14日(日)虹の森公園で「定額給付金 キャンペーン抽選会」が開かれました。抽選会では、主催者挨拶、鬼城太鼓の演奏に続いて、抽選会が行われまし



た。4等〜1等までの当選番号が決定するたびに、大きな歓声があがっていました。また、会場内では昨年末に認定された「森の国ブランド」認定品の試食会も行われ、多くの方に森の国ブランドを味わっていただきました。



外国人研修生と交流会

6月28日(日)旧愛媛物産社屋で中国入女性11名が中国の代表的な家庭料理「水餃子」を作り町内の皆さんと交流を深めました。



この催しは、日本で就労する為に約一ヶ月松野町で研修に取組んできた中国人女性たちが、講師の芝天さんはじめ中国語教室で学ぶ町内の方と食を通しての交流会です。一層日本人

化の理解を深めようと開かれたものです。お国自慢の餃子を作る女性たちは生きいきとした表情で手際よく作業をすすめ、参加した日本人に根気よく作りかたを指導しました。また、日本の家庭料理卵焼きに挑戦しました。

最後に参加者が持参した飾りまき寿司や出来上がった沢山の餃子と中国の家庭料理を囲んで食事を楽しみ交流を深めました。

研修生の皆さんは、7月から愛知県や島根県、岡山県などの企業で就労します。



交通安全・日本一をめざして

「桃太郎交通茶屋」実施

今年も松野町駐在所連絡協議会と鬼北交通安全協会松丸支部主催の「桃太郎交通茶屋」が7月10日に虹の森公園前で実施されました。

「桃太郎交通茶屋」では、桃太郎にふんした駐在所連絡協議会の山崎匡さんが、イヌやサルを従え、キジの帽子をかぶった松丸保育園児23名とともに道行くドライバーに、365個の桃とチラシを手渡し交通事故防止を呼びかけました。

松野町は、今年の8月2日に、交通事故死亡事故ゼロ記録16年を迎えます。この記録を更新するよう、交通ルールを守り安全運転を心掛

けましょう。夏休みに入り子供の交通事故や、暑さから来る睡眠不足による居眠り運転の事故が多くなりがちです。

引き続き事故のない町づくりにご協力ください。



保育園プール開き

7月6日(月)吉野生保育園でプール開きが行われました。梅雨の合間から青空がのぞいたこの日は、

吉野生保育園児が今年初めてプール遊びに水しぶきを上げて楽しい時間を過ごしました。

松丸保育園でも7月9日(木)にプール開きが行われ梅雨明けと同時に子ども達がキラキラ光る水の中で元気に遊んでいます。

これからは、幼児の水の事故が多くなります。子どもの行動に気



配りをして水の事故を防ぎましょう。

スポーツ情報

松野町長杯卓球大会

6月21日(日)、コミュニティセンターで松野町体育協会主催の第17回松野町長杯卓球大会が開催されました。大会には南予一円と高知県の卓球愛好家82名が参加して日頃鍛えた腕を競い合いました。

- 今回も大勢の高校生に参加があり、大会は若さと熱気で大いに盛り上がりました。松野体協卓球部からも8名の選手が参加し熱戦を繰り広げ、他チームとの親睦をより一層深めていきました。
- 入賞者は次のとおりです。
- 《男子シングルス》
 優勝 田村 崇 (檜田クラブ)
 準優勝 戸梶 正猛 (須崎クラブ)
 第3位 福井 文博 (津野町体育会)
- 《男子ダブルス》
 優勝 田村 崇 北代 章二 (檜田クラブ)



- 準優勝 井上 数広 中山 定則 (鬼北体協)
- 第3位 榎野裕太・菅 拓哉 (宇和島東高校)

《女子シングルス》

- 優勝 嶋津 睦子 (さくらクラブ)
 準優勝 二宮 由美 (さくらクラブ)
 第3位 高田 萌 (津島高校)

《女子ダブルス》

- 優勝 嶋津睦子・二宮由美 (さくらクラブ)
 準優勝 長山紘子・寺田愛実 (窪川クラブ・須崎工業)
 第3位 藤井美穂・水野舞華 (津島高校)

卓球は、子どもから高齢者までみんなが楽しめるスポーツです。体力づくり・生きがいづくりや世代間交流などたくさんの可能性がありますので、興味のある方は、松野体協卓球クラブ(事務局 ☎42・1118)までご連絡してください。いっしょに気持ちの良い汗を流しましょう。

体協会員奉仕活動実施

体育協会の皆さんによる奉仕活動が6月24日(水)松丸スポーツ広場・森の国ドーム周辺で行われました。

体育協会では、毎年2回の奉仕活動を実施しています。今回は、サッカースポーツ少年団チグリーニョのメンバーも参加して、普段練習に使用しているグラウンドの草引

職域対抗球技大会

6月27日(土)に、町内職域12チームの参加でレクリエーションバレーボール大会を行いました。

スポーツ交流センターを会場に、汗と笑いの吹き出すなか見事優勝を勝ち取ったのは、ライフまつのAチームでした。それぞれのチームは普段気心の知れた仕事仲間、和気合い合い一戦一戦を戦い抜き、会場は大いに盛り上がりました。試合結果は次のとおりです。

優勝 ライフまつのA
 準優勝 SHOKOKU-KA I 青年部

3位 フレンドまつのチームII

参加チーム
 いよぎん(伊予銀行松丸支店) フレンドまつのチームI
 フレンドまつのチームII (フレンドまつの) ライフA
 ライフB (ライフまつの)

スクールメイツ(松野町小学校) レインボー
 (グループホーム虹の森) SHOKOKU-KA I 青年部 (商工会青年部) チーム山崎農機(山崎農機) 郵便局チーム(郵便局) 産業振興課

松野町職員組合 (松野町役場)



優勝 ライフA

分館対抗スポーツフェスティバルのお知らせ

8月23日(日)に「分館対抗スポーツフェスティバル」を開催します。この大会は、各世代が一同に会し、スポーツに親しみ競技を通して交流を深めることを目的に毎年行われています。分館ごとにチームを組み優勝旗を目ざして爽やかな汗を流しましょう。(すでに練習をしている分館もあるとか...) 詳細は、後日分館長さんを通じてお知らせします。

◎予定種目

- ・一般男子ソフトボール
- ・一般女子レクバレー
- ・高齢者ゲートボール
- ・小学生レクバレー
- ・小学生ゲートボール

全国少年サッカー大会 愛媛県大会でベスト4

全国少年サッカー大会愛媛県大会が6月6日と14日に新居浜グリーンフィールドと愛媛県総合運動公園球技場で開催されました。

松野サッカースポーツ少年団等の鬼北TIGRINHO(チグリーニョ)は、1回戦、日本代表の長友選手の出身チーム神拝F・Cに2対1で競り勝ち、2回戦松山双葉フットボールクラブに3対1で勝利、準決勝では今回優勝した宮前サッカークラブに惜しくも敗れました。

全国大会まであと一歩のところまで敗退しましたが、県下100チームの参加中ベスト4に進出できたことは大きな自信につながりました。

尚、この大会のチーム成績、内容評価で努力賞を受賞しました。今後の活躍が期待されます。



夏休みの子どもを非行から守りましょう。

子どもの健全育成にご協力ください

非行防止のポイント

子どもの非行には無知によるものが多くあります。
子どもに『社会のルール』を教えることは、大人のつとめです。
非行防止は家庭からです。

- 子どもを放任しない
- 子どもを甘やかさない
- 子どもにいつも希望とやる気をもたせる
- 3つ叱ったら、3つ褒める
- 幼い時から、しつけることを怠らない
- 家庭は最も身近な社会
- 子どもに善悪のけじめをつけさせる
- 笑いある家庭づくり
- 親子の対話を忘れない



非行をさせない環境づくり

自転車やバイクに鍵をかけることによって、少年の非行を減少させることができます。

「少しの間だから…」とは言わず、「少しの間でも」自転車やバイクに鍵をかけ、みんなで『少年に非行をさせない環境』を作りましょう。

地域の力が、子どもを守り育てます

毎日のあいさつや、買い物ついでのパトロールなど、できることから始めましょう

台風シーズン到来です！

防災無線個別受信機の乾電池を交換しましょう。

皆さんの家庭に設置した防災無線個別受信機は、正常に機能していますか？

本格的な台風のシーズンです、年に一度は乾電池の取替えを行い、停電に備えましょう。下記を参考に新しい電池との交換をお願いします。

乾電池の交換のしかた



※取扱説明書、10ページ、11ページを参照して下さい。

モラルも一緒に捨てている！

不法投棄はやめよう

7月29日(水)に、小中学生による“森の国クリーン大作戦”が行われます。毎年、夏休み期間中に子ども達がそれぞれの地域で道路公園などの空き缶やゴミ拾いをして爽やかな汗を流しています。

夏は飲料水の需用が高く、車から捨てられるゴミの多さを実感します。自覚ある行動で美しい町作りに努めましょう。



走行中の車のポイ捨てや、人通りの少ない場所での不法投棄。一つのゴミが次のゴミを呼び、ゴミの山が出来上がります。河川や道路わきのしげみがゴミの山になっていることは珍しい事ではありません。

自然破壊につながる不法投棄は大きな社会問題です。

一人ひとりがゴミを捨てることにモラルを持つ事が必要です。ゴミは決められた日に決められた場所へ正しく出しましょう。

問合せ先 建設環境課 ☎42-1114

山城作業日記

河後森城からごんいち

— 発掘出土品の出前教室を開催 —

七月一日、松野東小学校の六年生を対象に発掘出土品の出前教室を実施しました。松野町内では現在三十九箇所の遺跡が確認されていますが、今回も河後森城の発掘調査で見つかったものを中心に学校の教室まで運んで、当時の人々の生活や戦いの様子について学ぶ授業を行いました。

出土品は、縄文時代頃の石器をはじめ、戦国時代の河後森城で発見した土器や陶磁器、石臼や硯などの石製品、鉄の釘や刀、鎧の破片、銅のお金、鉄砲弾、瓦など、多くの種類を準備しました。子どもたちは、これらの出土品を目の前で見て、または実際に触ることによって、重さや質感を確かめながら学習を行い

ました。普段、発掘の出土品などは教科書の写真や博物館の展示ガラスケース越しでしか見ることができません。今回のような機会を持つことによつて、子どもたちは、より身近に郷土の歴史を感じられたのではないのでしょうか。



悩んでいませんか？
職場でのセクシュアルハラスメント

事業主の皆さん、セクハラ防止対策は男女雇用機会均等法に基づく義務です！
労働者の皆さん、誰にも相談できずに困っていませんか？
お気軽に下記へご相談ください。
相談は無料 匿名の相談可 プライバシー厳守
問合せ先 愛媛労働局雇用均等室
松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎
☎089-935-5222 fax089-935-5223

俳句ポスト投句作品優秀句一覧

(平成二年 六月投句分)

佳作

《虹の森公園投句》

虹の森けむる朝霧梅雨のふれ
雷鳴にもろみ眩く醤油倉
幾歳の明けて仮屋のほととぎす
一雨に一色まして七変化
《森の国ホテル投句》
薄明の風のほりくるかじか宿
段畑の潮の香り夏兆す

堺市 山本 光明
八幡浜市 二宮 節子
松野町 駒山 忠夫
八幡浜市 前田 卯一
内子町 高藤士千子
香南市 岡本 佳子

文化祭出展
出演者募集

平成21年度文化祭を11月に開催します。

文化協会の会員以外でも町内にお住まいの方であれば参加していただけます。

左記の応募要領を確認の上是非ご参加下さい。

申込みの締め切は、8月28日(金)です。

詳しくは、教育委員会教育課(☎42・1118)にお問い合わせください。

【応募要領】

- ① 出演・出演には、ひとり400円を文化協会へ納めていただきます。
- ② 参加後、文化協会の活動に賛同いただける場合は、協会への加入をご検討ください。
- ③ 文化祭の打合せ会及び準備・片付けには、必ず参加していただきます。
- ④ 作品及び出演の内容(スペース・時間等)により、参加をお断りする場合があります。

葛句会 六月例会句会 於 町民センター

紺野良着花あじさいの呼び合ひて
産土神の松の大樹や梅雨の月
礎に沿ふ紫陽花色を増しにけり
夏薊畑一面咲きほこり
面外づし汗拭く剣士は少女なり
亡父の齡越ゆる余生や梅は実
余念なく畑の手入れや梅雨に入る
夕焼けや家郷偲ばる飛行雲
植えられて風によろめく瓜の苗
梅雨に入る部屋に乾かずシャツのれん
蝸牛口を嚙んで這ひ出せり
向日葵の数もあまたや背い比べ
マカオにて
外つ国のハイビスカスやフルムーン
里の人まなざし優し螢の夜
梅雨遠しあちこち気配の水喧嘩
翔つ鳩にあふられ雀雀どつと翔つ
還暦の夢も挫折や竹の秋
愛犬に真赤な雨具夏時雨
忘却は神の情か朝の虹
夕顔の垣根の中をひとりかな

市川 成良
伊藤 富子
岡本 京子
金谷 重子
金谷 恵子
金谷 文恵
木下三千恵
駒山 忠夫
財前 湊子
芝 天
谷 きよし
名本 琴舟
布 久光
布 康江
ひのたいら
正木 玲子
松田 文子
松本はるき
森田 すみ
行定キヨノ

吉野句会 六月例会 於 吉野生公民館

濱は夏おけさを踊る柳腰
里恋し行脚の宿に夏の月
煌めきて流る四万十川合歓の花
濁水のダム湖あらはに村の橋
風鈴や駅案内の人無口
あぢさるを忌の花として優しけり
自転車白き制服青田風

赤松 午子
浅野 雪子
稲谷キミ子
上田みち子
岡本 三葉
菊澤 大和
竹内サダ子

内職商法にご用心！！

●内職商法の手口と被害

長引く不況を反映して、「家計を助けたい」、「空いた時間を利用して収入を増やしたい」という主婦や若者の心理につけこんだ「内職商法」の被害が広がっています。

内職商法とは、広告や電話で「自宅でカンタン、高収入」、「自由な時間を使って副収入」など、誰でも手軽に収入が得られるように思わせ、実際には高価な商品や教材を購入させる商法をいいます。最近では、自宅でのホームページ作成やデータ入力などパソコンを使う「パソコン内職」といわれるものも登場しています。

仕事のために機器を購入したり、資格をとるために教材が必要であったり、たとえ資格を取得しても仕事を斡旋してもらえなかったりと、収入につながらないトラブルが発生しています。

●内職商法の被害にあわないために

☆簡単に高収入が得られる仕事はありません。強引な勧誘をする業者や契約・支払いを急がせる業者には注意しましょう。

☆仕事を始めるにあたって、何らかの代金を支払うことや商品を購入することが条件である契約には十分注意しましょう。

☆契約する場合には、「仕事の具体的な内容」「報酬」「仕事量等の条件」を確認するとともに、それらが明記された書面に必ず目を通し、慎重に判断しましょう。

●契約してしまつたら

☆法定書面を受け取ってから、20日以内であればクーリング・オフできます。

☆クーリング・オフ期間を過ぎていても、契約に問題があれば契約を取り消すことができる場合もあります。

☆契約に関して心配なこと、不安なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課消費者行政係 ☎0895-42-1116

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

FAX089-946-5539

e-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

平成21年7月1日より相談受付時間を19:00まで延長しました。

相談時間：月曜日～金曜日(祝日除く) 9:00～19:00

◆相談は電話・面談で受け付けています。消費生活に関する事で困ったことや心配なことがございましたら、お気軽にご相談ください。

多重債務でお悩みの方に

四国財務局に、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行っております。

◆相談方法 まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

◆連絡先 ☎087-831-2155 (直通)

FAX 087-862-8780

高松市中野町26番1号

四国財務局財務広報
相談官 多重債務相談員

◆受付時間

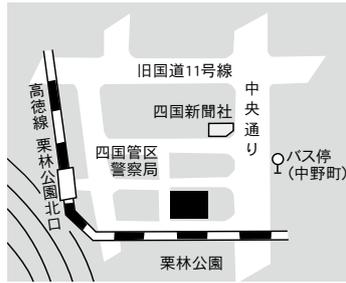
月曜日～金曜日

(祝日及び12/29

～1/3を除く)

9時～12時、13時

～17時



7月は社会を明るくする運動強化月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止に力を合わせ、犯罪の発生を抑制し、安全な社会を築こうとする全国的な運動です。

長い夏休みの期間中には、非行や外出には注意し、全国的に少年非行の発生率が増加しているという地域もみられます。子どもたちの健全な育成には、最も多くの子どもたちが、年齢と適性に見合った活動や遊びをすることが重要です。

「ふれあい」と対話が築く「社会」を目指し私達にできることからはじめましょう。

心優しき高齢者を想う

「前の日に放送してもらわんといけんよ。」

5月初旬に実施したPTA・老人クラブ合同奉仕作業のとき、あるおばあさんから言われた一言です。

この奉仕作業には、40名を超える老人クラブの方々に参加していただきました。当日はとても暑かったのですが、地域の小学校をきれいにするために、朝早くから終始熱心に作業をしていただきました。

また、目黒地区の蚤祭りでは、多くの地域住民の方々が活動される中、高齢の女性の方々が、小学校の調理室でバザー用のおにぎりを作っておられました。すると、「子どもたちに、食べさせて。」と、たくさんのおにぎりを笑顔で差し出していただきました。

そして、小学校で飼育しているウサギに、いつもえさを持ってきてくださる一人の物静かなおじいさんもおられます。

これまで述べた3つのことは、地域に住む高齢者の方々の、地域の小学校、地域の子どもたちを思いやる優しさを表しています。

平成14年に閣議で決定された、「人権教育・啓発に関する基本計画」の中に、各人権課題の取組が述べられています。そこには、女性、子ども、同和問題、アイヌの人々などとともに、高齢者についても記載があります。確かに、我が国において高齢化社会の到来は大きな問題と考えられています。先に述べたいくつかの話は、高齢者が社会を構成する重要な一員であることを確認させる事例でもあります。

本校の児童は11名と少なくなっていますが、『目黒の心』の一つである「ふるさと目黒を大切に」をもつとともに、見守っていただく地域の高齢者の方々に大切にする児童に育ってほしいと思います。

松野南小学校 人権・同和教育主任 田中 昭宏



お知らせ

【行政相談】

◆とき 8月10日(月) 午前10時～正午
 ◆ところ 松野町民センター
 ◆内容 行政に関する苦情や要望
 ◆相談員 有馬節男(行政相談員)
 ◆相談料 無料

【心配ごと相談】

◆とき 8月10日(月) 午前10時～正午
 ◆ところ 松野町民センター
 ◆内容 心配ごと・老人室・心配ごと・法律相談
 ◆相談員 民生児童相談員
 ◆相談料 無料

【お盆のゴミ収集業務】

8月15日(土)は、鬼北環境センターの業務停止に伴い、ゴミの収集を休業いたします。ゴミの収集日以外にステーションにゴミを出さないでください。

【11月の健康相談日】開設

保健センターでは、毎月1日を「このころの健康相談日」(1日が土日の場合は、月曜日)とし、このころの不調に関する相談をお受けします。ストレスの多い現代社会では、このころの病気が増加しています。

このころの病気は、早期発見・早期治療が大切です。自分自身のかたの不調や、家族や周りの人が「いつもと違うな」という変化に気づき、少しでも気になることがあれば、早めに相談しましょう。保健センター「このころの健康相談日」を気軽にご利用ください。

浄化槽に関する実態調査にご協力下さい

愛媛県(知事)は、県内の浄化槽の設置状況等を確認するため、その業務を(社)愛媛県浄化槽管理センターに委託して実施することになっております。

この調査は下記の内容について、調査員証を持った調査員が戸別に訪問し、調査することになりますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 調査機関(問い合わせ先)
 社団法人 愛媛県浄化槽管理センター
 〒790-0063 松山市辻町2-31 ☎089-925-2661
- 2 調査内容
 浄化槽の有無、保守点検、清掃の実施状況等
- 3 調査期間
 平成21年9月～平成22年2月
- 4 調査員証
 調査員はこの証明書を携行しております。

浄化槽実態調査事業調査員証

社団法人 愛媛県浄化槽管理センター

調査員 氏名 ○○ ○○

平成21年○月○日 発行

平成22年○月○日まで有効



8月は「電気使用安全月間」です

夏季は、皮膚の露出部分が多くなり、発汗により皮膚がぬれて、電気が通りやすくなります。疲労から注意力が散漫になり、事故が、感電などの電気事故は、夏季(7月9月)に集中して発生しています。

【連絡先】
 (財)四国電気保安協会
 南予事業部宇和島事業所
 ☎25・5817



支えあって50年
 退職金は中退共で

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

国の掛金助成があります

- ★新規加入の事業主に対して、4か月目から1年間、従業員ごとに掛金の50%を(上限は5,000円)国がサポート
- ★掛金増額助成もあります

有利な特典

- ★事務手数料、管理費等は一切不要です
- ★掛金は全額非課税です
- ★退職金の積立不足が発生しないため、追加拠出は不要です。

簡単管理

- ★掛金は、簡単な口座振替
- ★従業員ごとの納付状況や退職金額は毎年事業主にお知らせいたします
- ★社外積立型なので、企業に運用のリスクはありません。

適格退職年金制度からの移行先です

- ★16,000社を超える適年解約事業所が中退共に移行しています
- ★適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができます
- ★移行の際事務手数料はいただきません
- ★移行時に積立不足解消の必要はありません

●くわしくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 略称: 中退共

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/
 〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
 TEL: 03-3436-0151 (代表)
 FAX: 03-3436-0400

神戸税関からのお知らせ

引揚者の皆様へ

～終戦当時の引揚者に対しての通貨・証券の返還について～

税関では終戦当時の引揚者からお預かりした通貨(紙幣)や証券などを返還しておりますので心当たりの方はお問い合わせください。

◎海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関または海運局などにお預けになった通貨や証券など

◎海外の引き揚げ終結地の総領事館でお預けになった通貨や証券など

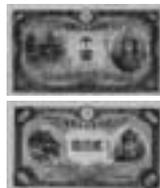
※ご本人の他、ご家族からの問い合わせも受け付けております。

【問合せ】(平日8:30～17:15)

①松山税関支署 ☎089-951-0301

②松山税関支署宇和島出張所 ☎0895-22-1254

旧日本銀行券



通帳・小切手



自衛隊宇和島地域事務所
〒798-3392
宇和島市錦町10-1
☎23・5431

自衛官募集
一般曹候補生（非任期制自衛官）
【受験資格】18歳（高卒見込含）以上
【受付期間】26歳までの方
【第1次試験日】8月1日～9月11日
【第1次試験地】宇和島市役所
看護学生（自衛隊病院看護師）
【受験資格】18歳（高卒見込含）以上
【受付期間】23歳までの方
【第1次試験日】9月7日～10月2日
【第1次試験地】陸上自衛隊松山駐屯地
【連絡先】

今年も、ボランティアの季節がやってきました！！
気軽に！楽しく！！参加してみませんか？

サマーボランティア・キャンペーン2009

・期間：平成21年7月1日(水)～9月30日(水)
愛媛が好きだから「夏ボラ」します

キャンペーン期間中は、さまざまなボランティアが募集されています。

松野町企画課で配布しているボランティアイベントブック（ボランティアの募集情報を掲載した冊子）をご覧いただき、自分に合ったボランティアを見つけたら、そのボランティア活動に参加してみませんか？

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう。

なお、ボランティアイベントブックの情報は、愛媛ボランティアネット（<http://nv.pref.ehime.jp/>）にも掲載しています。

問合せ先

- ①松野町企画課（ボランティア相談窓口）
☎42-1112・1085
- ②愛媛県民活動推進課 ☎089-912-2305

犯罪被害者支援ボランティア募集

NPO法人被害者こころの支援センターえひめ

犯罪の被害に遭って数々の困難に直面する被害者が、平穏な元の生活に戻れるように、電話相談や直接支援など、被害者のニーズに応じた支援活動をするボランティアを次の通り募集します。

応募資格

- (1)20歳以上の方で、犯罪被害者支援ボランティア活動を希望される方（電話相談、イベント会場等での広報啓発活動、被害者やその家族の直接支援等）
- (2)月2～3回、1日3～4時間の支援活動ができ、養成講座を受講できる方

※養成講座※

〈期 間〉 8月7日(金)～11月5日(木)の間 8回程度
〈時 間〉 19:00～21:00
〈場 所〉 松山市総合福祉センター（松山市若草町8-2）など

〈講習内容〉 犯罪被害者支援・電話相談の実務等
〈費 用〉 3,000円（正会員登録費用など）

募集人員 10名程度

募集期間 平成21年7月31日〆切り

応募方法 希望される方は、次の「応募先及び問合せ先」に電話又は郵便葉書で、住所・氏名・電話番号をご連絡ください。必要書類をお送りいたします。

応募先及び問合せ先

NPO法人 被害者こころの支援センターえひめ
☎089-905-0170（木、土10:00～16:00）
FAX089-905-0170
〒790-8691 松山中央郵便局私書箱176号

宇和島海上保安部 作品募集

小中学生のみなさん、夏の思い出づくりに海の絵・燈台の絵を描いてみませんか。

第10回未来に残そう青い海図画コンクール

募集要項

テ ー マ 「未来に残そう青い海」

応募資格 小中学生

募集締め切り 平成21年9月11日(金)必着

規定など 四つ切(380mm×540mm) サイズ

用紙や画材は自由（立体作品は応募できません）
標語などの文字は入れない。

※裏面に氏名（ふりがな）・年齢・住所・電話番号・学校名・学年を書いてください。

応募・問合せ先 宇和島海上保安部（〒798-0003 宇和島市住吉町3-1-3）警備救護課

☎22-1256

燈台絵画コンテスト2009

募集要項

テ ー マ 「灯台のある風景」

応募資格 小中学生

募集締め切り 平成21年9月11日(金)必着

規定など A3・B3・四つ切・八つ切りサイズの

画用紙

画材は、絵の具、クレヨン、パステル等消えにくい材料

※裏面に氏名（ふりがな）・年齢・住所・電話番号・学校名・学年を書いてください

送 付 先 〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-3-6 彩翠ビル

社団法人 燈光会

問合せ先 宇和島海上保安部交通課 ☎22-1933

平成21年度

危険物取扱者試験(後期)と準備講習会

試 験

試 験 日 平成21年10月25日(日) 10時～

会 場 県立吉田高等学校・県立八幡浜工業高等学校 他

願書受付 8月24日(月)～9月3日(木)まで 必着

試験種類 甲・乙・丙種の全種類（吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類）

受 験 料 甲種=5,000円

乙種=3,400円

丙種=2,700円

受験願書 消防本部・各分署

準備講習会

日 時 9月25日(金)～9月26日(土)の2日間

※ いずれも9時から午後4時まで

会 場 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室

受 講 料 会 員=6,300円 非会員=8,800円

テキスト代 法 令 1,400円

実 務 1,400円

問題集 1,400円（乙種4類の場合）

そ の 他 詳細については、下記事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内 宇和島地区危険物安全協会事務局

☎22-7501

町の人口

◇世帯数 1,948世帯(-3世帯)
 ◇総人口 4,567人 (-5人)
 男2,167人 女2,400人
 (6月中の異動)
 出生 1人 死亡 7人
 転入 8人 転出 7人
 平成21年6月30日現在

行事予定

7/26(日) 消防夏季訓練会
 (AM8:30~)
【場所】松丸スポーツ広場
 (雨天 森の国ドーム)
8/13(木) 森の国の夏まつり
【場所】虹の森公園周辺
【内容】○ガーデンパーティー
 (17:00~21:10)
 ○盆踊り大会
 (18:00~19:30)
 ○花火大会
 (第1部19:35~第2部20:55~)
 ※雨天等中止の場合は、8月15日(土)に延期
8/14(金) 吉野生地区盆踊り大会
 (19:00~/会場:吉野生多目的広場)
日黒地区盆踊り大会
 (19:30~/会場:日黒基幹集落センター)
8/15(土) 豊岡前地区夏祭り
 (18:30~/会場:豊岡前集会所)
8/23(日) 分館対抗スポーツフェスティバル
 (8:30~/会場:松丸スポーツ広場他)



お誕生おめでとうございます
 (敬称略)

富岡 (住所)
 曾我 耕太 (保護者)
 和恵 栗那女 (出生児)

健康やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

松丸 (住所)
 古田口和美 (死亡者)
 延野々 渡辺タマ子 (享年)
 目黒 保木口榮一郎 (享年)
 目黒 森重行 (享年)
 吉野 稲谷マツエ (享年)
 藤加藤 岩吉 (享年)

☆社会福祉協議会へ
 (6月30日現在、敬称略)

「ご寄付お礼」

「冥福をお祈りいたします。」
 ありがとうございました。



写真提供 柳野 治示氏

月見草の里
 夏の夜そつ
 と開く神秘的な
 月見草オオマ
 ツヨイグサが
 祝井の路傍に
 群生し人々の
 目を楽しませて
 います。
 早朝の満開の姿
 をお届けします。



ふるさと
 ウオツチング

国民年金の給付について

老齢基礎年金 平成21年度年金額 792,100円(満額)
 65歳から一生涯老齢基礎年金が支給されます。(終身保障)
 ○20歳から60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。
 ○保険料を全額免除された期間の年金額は1/3となりますが、保険料の未納期間は年金の対象期間になりません。
 ○会社員や公務員(厚生年金や共済組合に加入)だった方には、老齢厚生年金や退職共済年金が上乘せられて支給されます。
 ※老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が最低25年間(300月)あることが必要です。老齢基礎年金の計算式は次のとおりです。
 $792,100円 \times [保険料納付月数] \div [加入可能年数 \times 12]$
 ただし保険料を免除された期間の年金額は、
 全額免除→1/3、3/4免除→1/2、半額免除→2/3、1/4免除→5/6となります。

障害基礎年金 平成21年度年金額 (1級) 990,100円 (2級) 792,100円
 病気やけがで障害を負われて、初診日から1年6ヶ月を経過した日(症状が固定し治療の効果が期待できない状況に至った日を含む。)において、国民年金法に規定する障害等級(1級・2級)に該当する程度(日常生活に著しい制限を受ける程度)の障害にあるときには、障害基礎年金が障害の状態にある間支給されます。
 また初診日から1年6ヶ月を経過した日に該当する程度の障害になかったものが、同日後65歳に達する日の前日までの間において、障害等級に該当する程度の障害に至ったときは、その期間内に請求することができます。

遺族基礎年金 平成21年度年金額 1,020,000円(妻)
 (基本額792,100円+子1人の加算額227,900円)
 国民年金の加入者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」又は「子」に支給されます。
 ※子は18歳到達年度の末日まで、障害がある場合は20歳まで支給されます。
 ※妻に支給される場合は、子の人数によって加算があります。
 ★障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの公的年金加入期間について、3分の2以上保険料が納付又は免除されていること、もしくは直近の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫 国民生活事業)

高校、大学等に入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
ご融資額 学生・生徒1人あたり200万円以内
 平成21年8月3日以降は学生・生徒お1人につき300万円以内に引き上げ
利率 年2.5% (平成21年5月11日現在)
ご返済期間 10年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については11年以上)
 平成21年8月3日以降は15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以上)に延長
お使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
ご返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
保証 助教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)
 ご利用いただける方など、詳しくは「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)または ☎03-5321-8656までお問い合わせください。